



＜素案＞

第2次寒川町スポーツ推進計画

前期

(令和3年度～令和6年度)



寒川町

目 次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	3

第2章 町のスポーツを取り巻く状況

1 アンケート調査からみる状況の変化	4～9
2 活動団体の状況	10～11
3 スポーツ施設の利用状況	12～16
4 中学校部活動の現状	15～18

第3章 前計画の評価における今後の課題

1 前計画の3つの目標	19
2 評価と課題	20～23

第4章 基本理念・基本方針

1 基本理念	24
2 基本方針	25
3 体系図	26

第5章 施策の展開と指標

1 施策の展開	27～30
2 成果指標及び進行管理	31～32

第6章 計画推進のために

1 推進体制	33
2 役割	34～35

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本町では、平成24年7月に「寒川町スポーツ推進計画」を策定し、町民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、健康で笑顔あふれる地域社会の実現を目指して、さまざまなスポーツ振興策を展開してきました。

この間に、平成29年3月に国が策定した第2期「スポーツ基本計画」には、地方公共団体においても、同計画を参酌し、スポーツ施策の具体的な方向性を示すものとして、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくとの記述が盛り込まれました。

また、神奈川県においては、平成29年3月に「神奈川県スポーツ推進条例」を制定し、この条例制定に基づき、県が総合的かつ計画的に取り組む施策を示した神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ! かながわプラン」が策定されました。

こうした中、令和元年に開催されたラグビーワールドカップ2019において、史上初の8強入りを果たした日本代表の活躍は、日本中を感動と興奮に包み、「ONE TEAM（ワンチーム）」を合言葉に、チームの結束、絆を示し、スポーツの素晴らしさを教えてくれました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、1年延期され、令和3年の夏に開催される東京2020オリンピックでは、日本人選手の活躍が期待されていますが、本町からもBMXレーシングにおいて、初めてのオリンピック代表選手が選出されるなど、スポーツの機運は一層の高まりを見せており、本町において、健康増進、スポーツ活動を推進するうえで、千載一遇の機会となっています。

一方、基本的な人口構造を国とほぼ同じくする本町にあっては、2040年頃において多様かつ急激な変化が予想されていますが、住民の心豊かな暮らしを実現するための最も取り組むべき課題として、「急激な人口減少・少子高齢化」への対応があげられます。

その一環として、平成28年3月に地域の持続可能性を有した、魅力ある町であり続けるために、「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定、また、平成30年2月に本町の「認知度の向上」と「移住・定住の促進」を目的に、本町の価値や本質を表現した『「高座」のこころ』をブランド・スローガンに掲げるなど、他の自治体との差別化、価値向上に向けた取り組みを進めてきました。

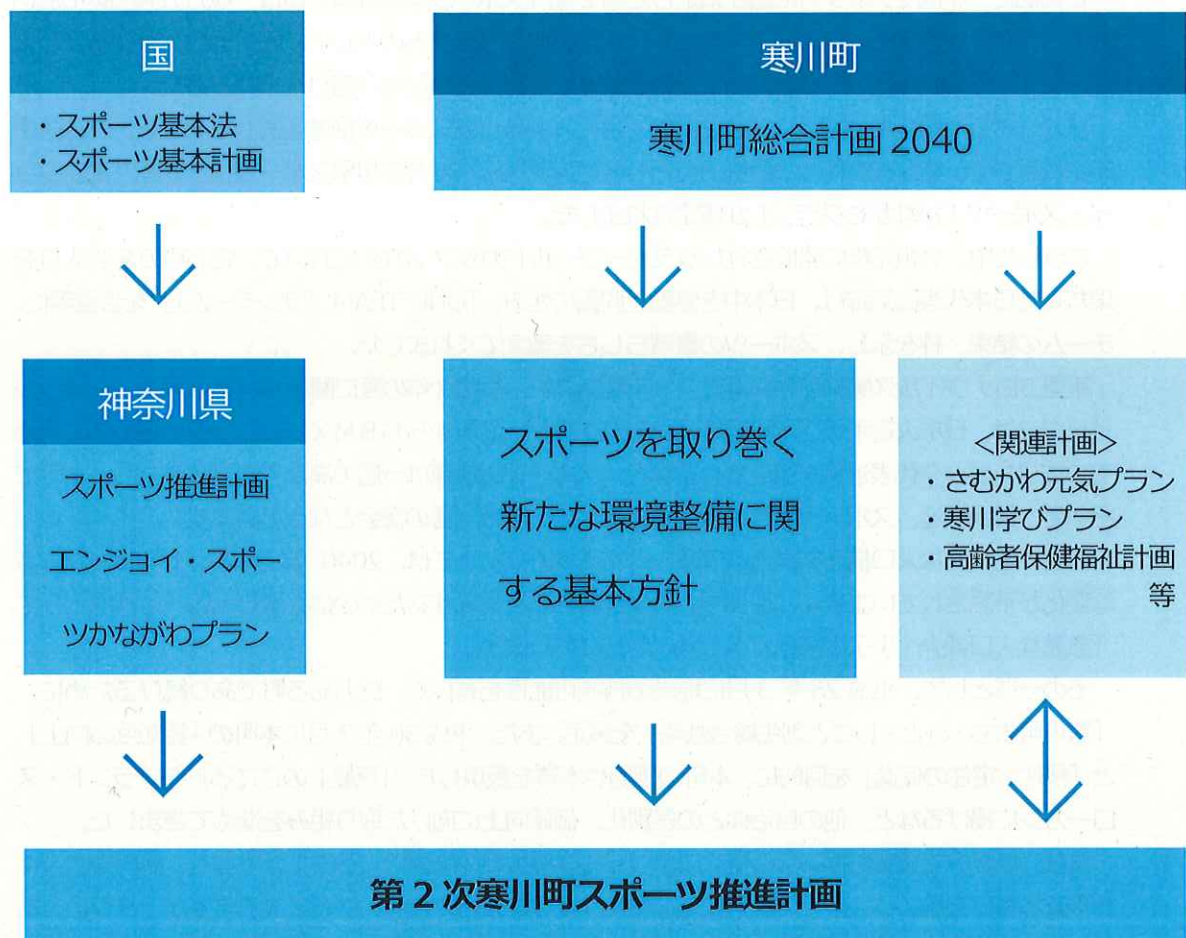
現在、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の影響で、日本だけでなく、世界中の人々が不安な毎日を過ごし、多くのストレスを抱え、健康を維持できない状況にありますが、そういったストレスを解消し、健康を維持するためには、「スポーツの力」の果たす役割は大きいといえます。

「寒川町総合計画2040基本構想」の町の将来像の中で「将来にわたって町民の心豊かな暮らしを実現するために～」と述べられていますが、「スポーツの力」の果たす役割を踏まえ、これからの町民のスポーツ活動と健康維持を計画的に推進するため、「第2次寒川町スポーツ推進計画」を策定します。

2 計画の位置付け

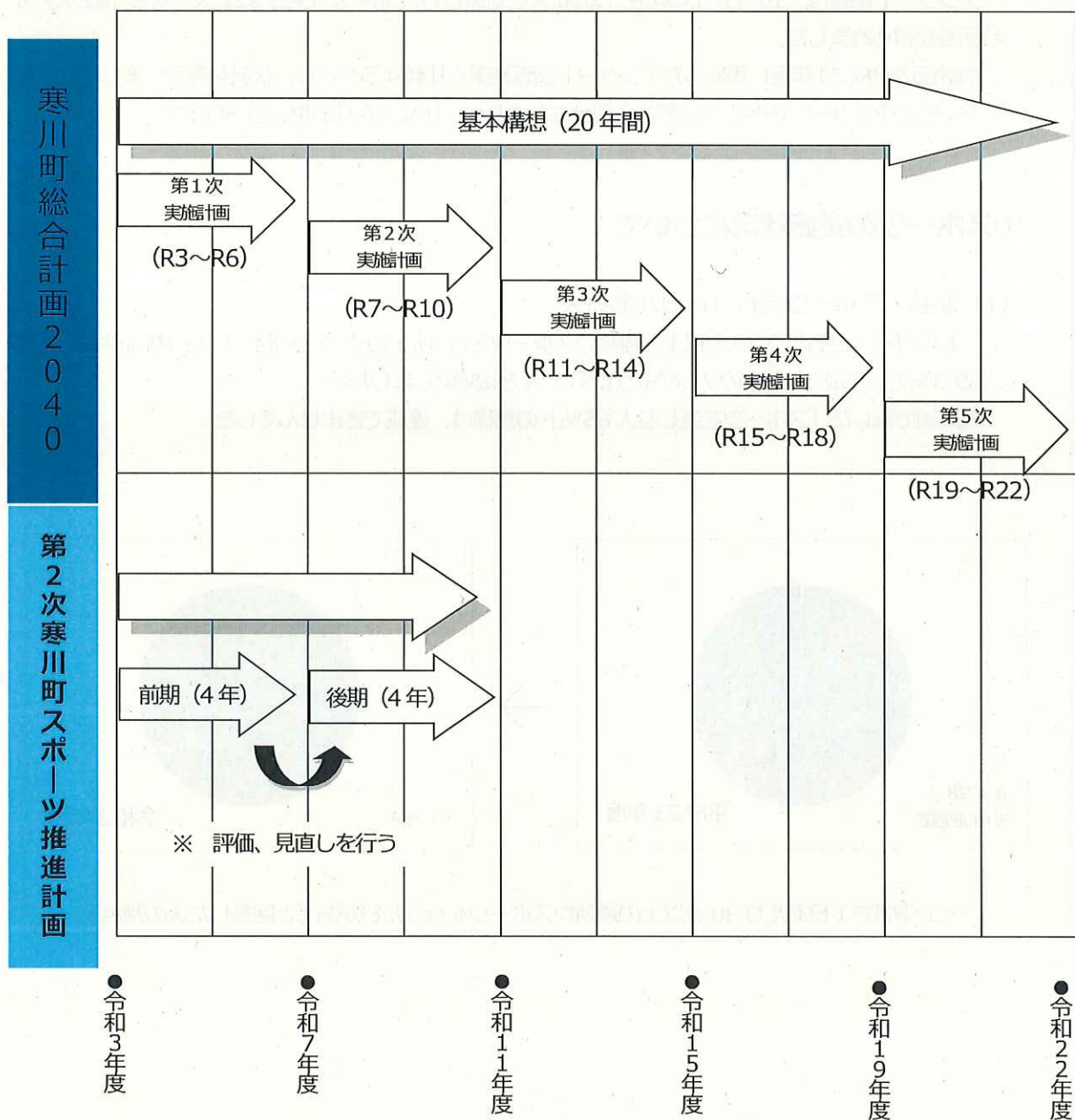
本計画は、国の「スポーツ基本計画」及び神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ！かながわプラン」を踏まえ、策定しました。

また、「寒川町総合計画 2040」及び「スポーツを取り巻く新たな環境整備基本方針」を補完し、スポーツ・レクリエーション活動を推進するための具体的な取り組みを示した計画です。



第1章 計画策定にあたって

本計画の期間は、令和3年度から令和10年度までの8年間とし、前期と後期に分け、中間年に評価、見直しを行いながら計画を進めていきます。



第2章 町のスポーツを取り巻く状況

1 アンケート調査からみるスポーツに関する状況

令和2年4月27日から5月27日の期間で「スポーツに関するアンケート調査」を実施しました。
アンケート調査は、16才以上の町民1,000人を対象とし、384人（男性222人、女性162人）から回答が得られました。

前計画の平成23年度に実施したアンケート調査結果と比較するなどし、状況を考察しました。

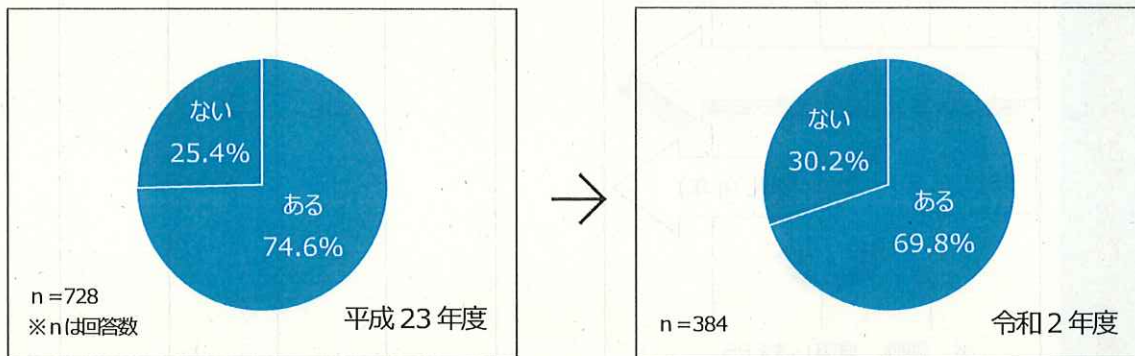
※前回のアンケート内容と一部異なる部分もあるため、比較できない項目もあります。

①スポーツの実施状況について

(1) 運動・スポーツを行った日がある人

1年間で1日あたり30分以上の運動やスポーツを行った日があると回答した人の割合は、69.8%で、平成23年度の74.6%と比べて、4.8%減少しました。

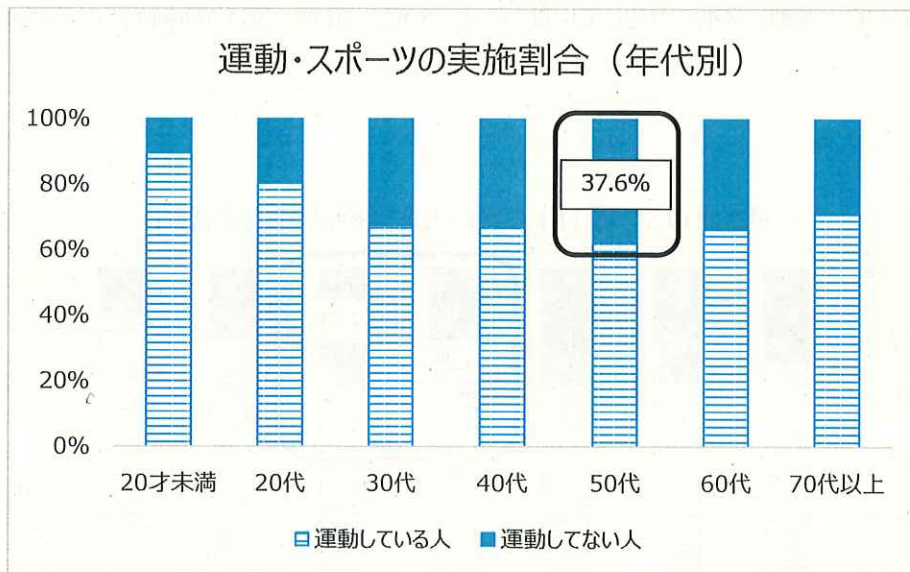
前計画で示した「スポーツを楽しむ人85%」の指標は、達成できませんでした。



<1年間で1日あたり30分以上の運動やスポーツを行った日があると回答した人の割合>

(2) 運動・スポーツを行った日がない人

運動・スポーツの実施割合を年代別で比較すると、50代の年代の割合が高くなっています。

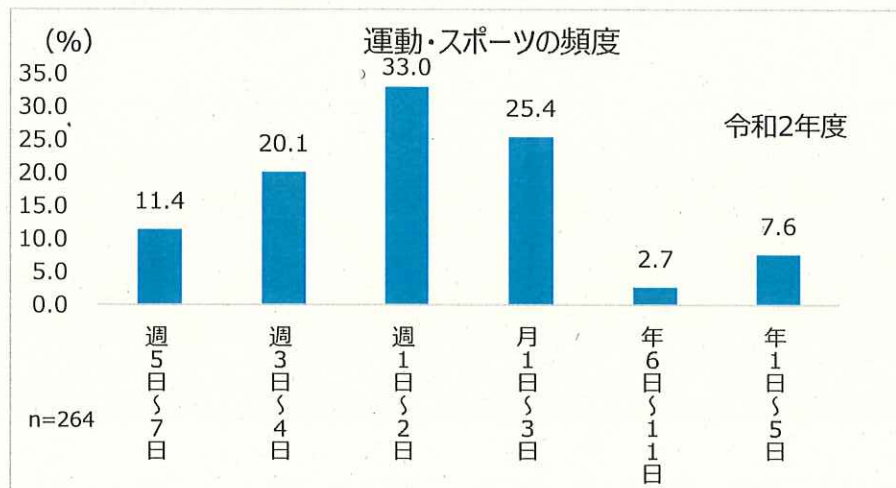


(3) 運動・スポーツの実施頻度

運動やスポーツを行った日がある人における、スポーツの実施頻度は、「週1日～2日」が33.0%と最も多く、平成23年度と比較すると8.7%増加しました。（平成23年度：24.3%）

また、運動・スポーツを行った日がある人のうち「週に1日以上運動・スポーツを行った人」の割合は、64.5%となり、平成23年度の45.7%と比較すると、17.8%上昇し、前計画（後期）で示した指標「60%」を上回り、目標を達成できました。

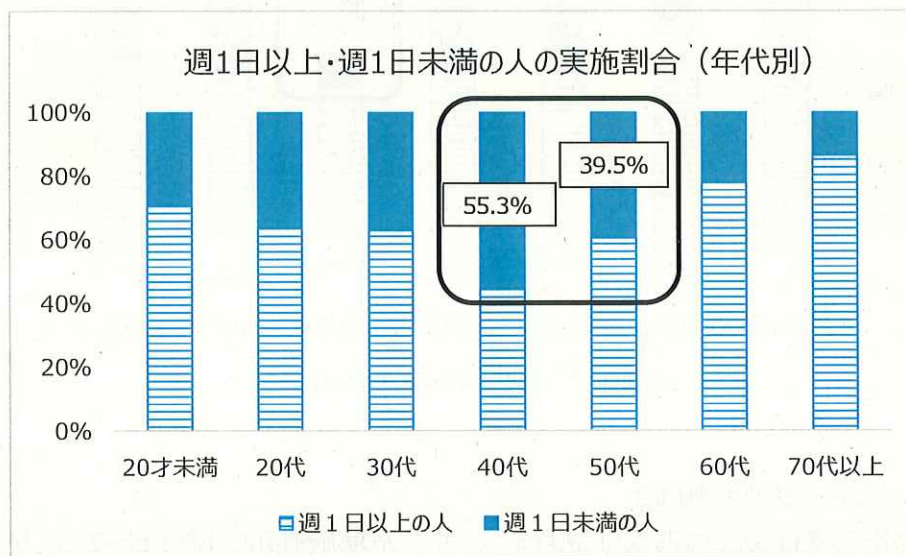
しかしながら、1年間で1日あたり30分以上の運動・スポーツを行った日がない人の割合が増えていることにも留意しておく必要があります。



<1年間で1日あたり30分以上の運動やスポーツを行った日があると回答した人の内訳>

(4) 運動やスポーツを行った日がある人のうち週1日未満の人

運動やスポーツを行った日がある人のうち、週1日未満の人の年齢別割合をみると、40代の年代の割合が高くなっており、運動・スポーツをしていない人と合わせ、40代、50代の運動不足が浮き彫りになりました。



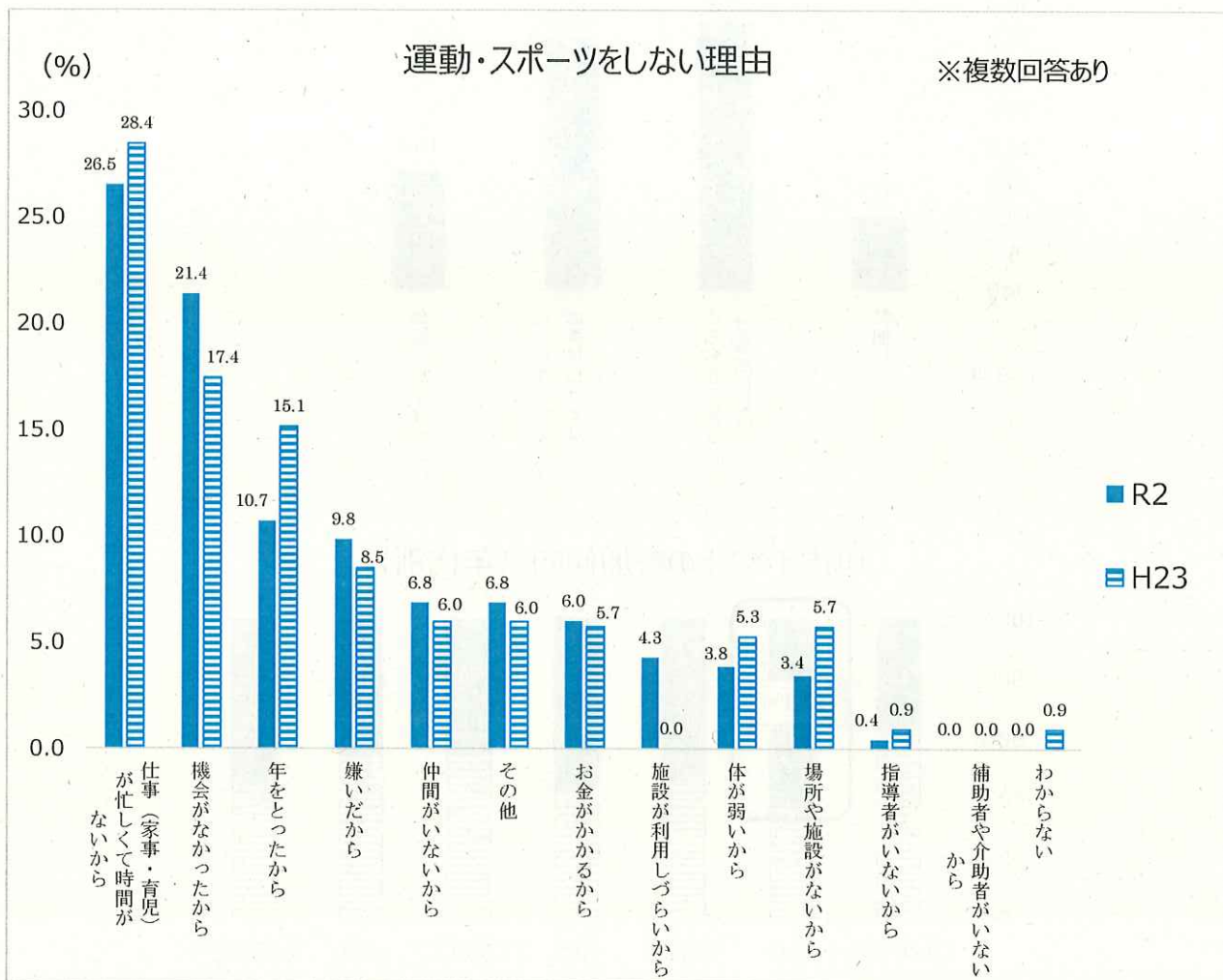
(5) 運動・スポーツをしない理由

前回のアンケート調査から引き続き、「仕事が（家事・育児を含む）忙しく時間がない」という回答が最も多く、26.5%となりました。平成23年度と比較すると、減少傾向にあるものの、いまだ仕事（家事・育児含む）で忙しく、運動・スポーツができない人が多い傾向にあります。また、「機会がなかったから」という回答も多く、21.4%となりました。平成23年度と比較すると、増加傾向にあります。

通勤時間や休憩時間、仕事の前後の時間を利用するなど、運動・スポーツに手軽に取り組める環境づくりが必要です。

また、スポーツを行うきっかけづくりとして、誰もが親しみやすいスポーツイベントや教室をより充実させる必要があります。

また、「年をとったから」という理由が、10.7%となり、平成23年度と比較すると、減少傾向にあり、高齢者にも日常的な運動習慣が定着してきていると推測されます。



(6) 町内スポーツイベントの参加について

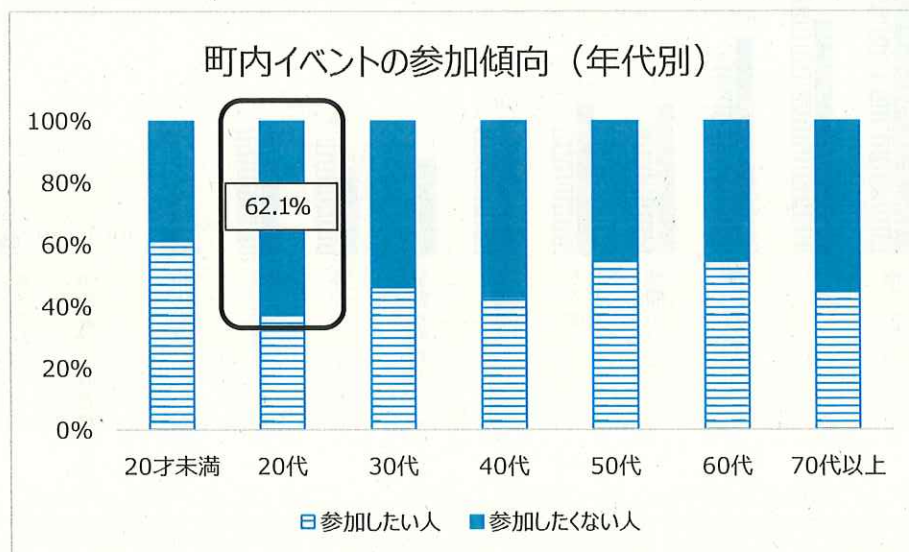
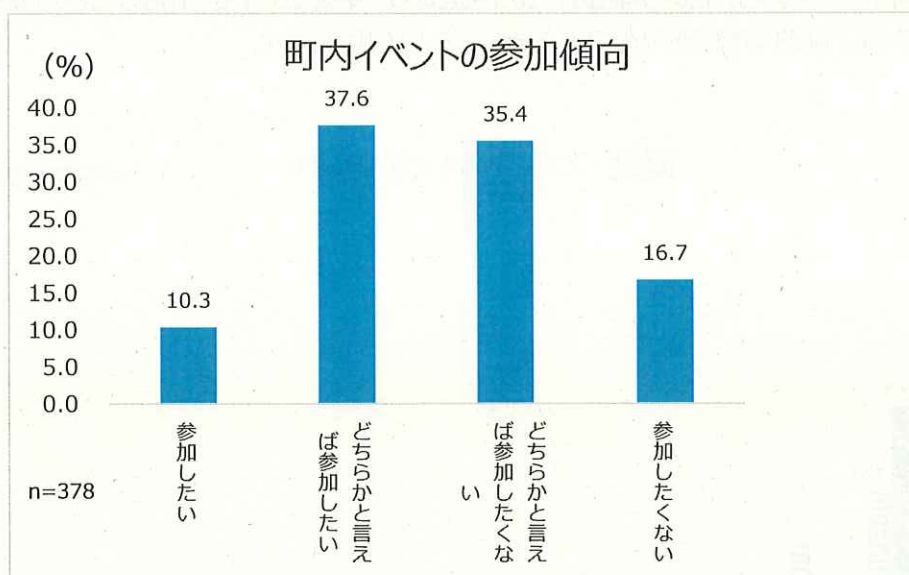
町が主催するスポーツイベントや教室の参加希望の有無については、「どちらかと言えば参加したい」という回答が最も多く、37.6%となりました。

また、「どちらかと言えば参加したくない」「参加したくない」と回答した人が52.1%となり、半数以上が、イベント参加に消極的だとわかりました。

参加したくないと回答した人を年齢別で比較すると、20代の割合が高く、特にこの年代の方に人気のあるスポーツイベントや教室の開催が必要と考えます。

しかしながら、参加したくないと答えた52.1%のうち85%が運動・スポーツを行った日があると回答していました。

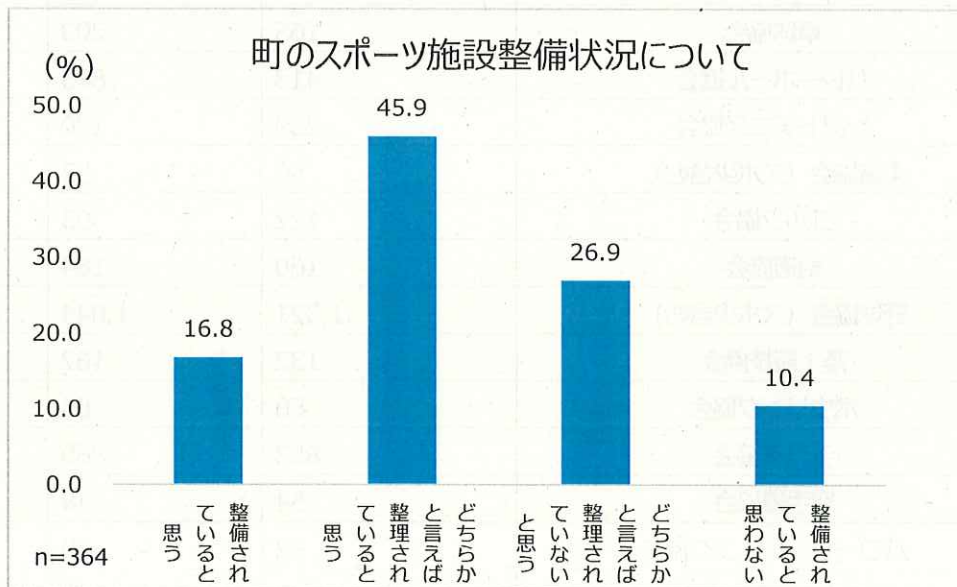
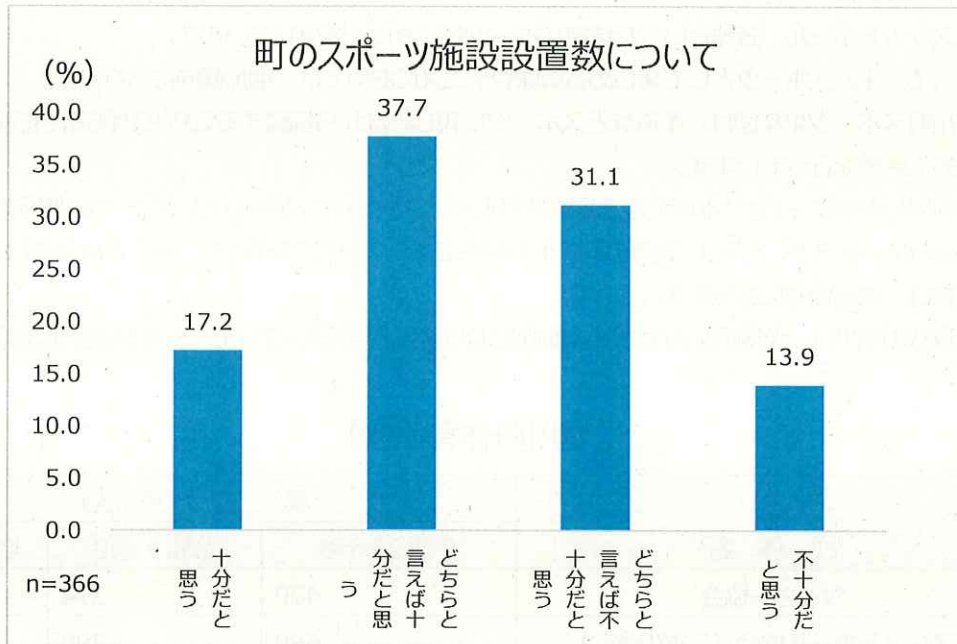
町の主催するイベント参加に消極的な人と運動習慣に関連性がないことがわかりました。



②スポーツ施設の状況について

(1) スポーツ施設の設置数及び整備について

スポーツ施設の設置数や整備については、十分あるいは整備されていると回答している人の割合が高いが、不十分、整備されていないと回答した中には、利用方法の簡略化や利用時間帯の拡大などを望む声が多いことから、より利用しやすい環境を整える必要があります。



2 活動団体の状況

本町のスポーツ活動を日常的に推進している団体には、「寒川町体育協会」、「寒川町スポーツ少年団」及び「寒川町レクリエーション協会」があります。

寒川町体育協会は、18の競技種目別の協会と寒川町スポーツ少年団で組織され、野球など比較的競技性の高い活動を行っていますが、会員数は全体的に減少傾向にあり、種目別にみると、サッカーやバスケットボール、野球といった球技スポーツが、著しく減少しています。

一方で、生涯スポーツとして楽しめる卓球やテニスにおいては、増加傾向にあります。

寒川町スポーツ少年団は、柔道などスポーツに親しみながら協調する気持ちや創造性を養うことを目的に活動を行っています。

寒川町レクリエーション協会は、民謡などのレクリエーションを中心とした6つの種目の団体で組織されていますが、近年は、会員の高齢化の影響により会員拡充が難しく、廃止となる種目も増え、会員数は、減少傾向にあります。

会員数の減少は、全国的にみても減少傾向にあります。(全国レクリエーション協会事業報告書参照)

【寒川町体育協会】

団 体 名	構 成 員 (人)		
	平成23年度	令和2年度	増 減
サッカー協会	470	374	▲96
バスケットボール協会 (スポ少含む)	680	390	▲290
ソフトボール協会	155	128	▲27
卓球協会	165	203	38
バレーボール協会	413	815	402
ソフトテニス協会	259	170	▲89
柔道協会 (スポ少含む)	56	52	▲4
ゴルフ協会	122	93	29
剣道協会	160	184	24
野球協会 (スポ少含む)	1,321	1,044	▲277
陸上競技協会	132	167	35
ボウリング協会	50	66	16
テニス協会	853	869	16
空手道協会	54	48	▲6
パワーリフティング協会	82	80	▲2
バドミントン協会	40	40	—
弓道協会	44	39	▲5

合気道協会	88	8	▲80
スポーツ少年団	155	未定	未定

※バレーボール協会は、平成23年度と構成員の集計方法が異なります。

【寒川町スポーツ少年団】

種 目	団 体 数			構 成 員 (人)		
	平成23年度	令和2年度	増 減	平成23年度	令和2年度	増 減
柔道	1	1	－	10	17	7
野球	1	4	3	18	69	51
バスケット ボール	5	4	▲1	127	120	▲7

【寒川町レクリエーション協会】

団 体 名	構 成 員 (人)		
	平成23年度	令和2年度	増減
民謡の部	30	20	▲10
フォークダンスの部	39	27	▲8
バドミントンの部	40	19	▲21
ゲートボールの部	40	0	▲40
卓球の部	33	0	▲33
ペタンクの部	37	25	▲12
ターゲット・バード・ゴルフの部	37	44	7
グラウンドゴルフの部	53	40	▲13

※卓球の部とゲートボールの部は廃止となりました。

(卓球の部：平成28年度、ゲートボールの部：平成31年度)

3 スポーツ施設の利用状況

本町におけるスポーツ活動の場としては、野外体育施設、都市公園施設、学校体育施設等といったスポーツ施設があります。

屋外スポーツ施設は、天候の状況に影響を受け、毎年利用件数に増減がありますが、令和元年度においては、台風19号や新型コロナウイルス感染症の影響による、施設の閉鎖といった理由により、減少しているものと考えられます。

平成25年度より利用を休止していた町営プールについては、再整備が完成し、令和3年度の夏の再開に向けた準備を進めています。

庭球場については、老朽化の進行とともに、学校給食センターの整備に伴い、コート数が減少することから、再整備に向けた準備を進めています。

また、若い世代に人気のあるホイールスポーツが楽しめる「パンプトラックさむかわ」や「フラットパーク」を整備しました。

【野外体育施設】

施設名	詳細	利用状況		
		平成22年度	令和元年度	増減
倉見スポーツ公園	ソフトボール・少年野球	906件	802件	▲104件
田端スポーツ公園	第1野球場	496件	312件	▲184件
	第2野球場	630件	295件	▲335件
	多目的運動場	373件	359件	▲14件
	多目的広場	87件	131件	44件
寒川町営プール	25m、50mプール 幼児用プール スライダープール	23,569人	—	—
さむかわ庭球場	ハードコート5面	2,709件	2,000件	▲709件
パンプトラックさむかわ	BMX、スケートボード等	—	3,867人	—

※パンプトラックさむかわは平成30年10月に開場しました。

※田端スポーツ公園については、平成22年度と集計方法が異なります。

【都市公園施設】

施設名	詳細	利用状況		
		平成22年度	令和元年度	増減
川とのふれあい公園	野球場	936件	728件	▲208件
	サッカー場	983件	842件	▲141件
寒川総合体育館	メインアリーナ サブアリーナ	83,376人	127,112人	43,736人
	武道場	38,276人	33,626人	▲4,650人
	弓道場	5,078人	4,727人	▲351人
	多目的室	33,647人	23,721人	9,926人
	ランニングコース	156人	22人	▲134人
	トレーニングルーム	20,128人	34,551人	14,423人
	スポーツサウナ	14,787人	11,715人	▲3,072人

【フラットパーク】

施設名	詳細	利用状況		
		平成22年度	令和元年度	増減
フラットパーク	BMX フラットランド	－	2,192人	－

※フラットパークは、平成31年3月に開場しました。

【学校体育施設】

施設名	詳細	利用状況		
		平成22年度	令和元年度	増減
体育館	町立小学校5校 町立中学校3校	4,997件	5,231件	234件
屋外運動場	町立小学校5校	1,430件	2,242件	812件
(※中学校は夜間照明施設を含む)	町立小学校2校 (寒川中学校、旭が丘中学校)	432件	302件	▲128件

※南小学校ふれあいホールの人数は除いています。

【青少年広場】

施設名	詳細	利用状況		
		平成22年度	令和元年度	増減
青少年広場	グラウンド	14,136人	16,115人	1,979人
	多目的広場	11,293人	11,749人	456人

【健康管理センター】

施設名	詳細	利用状況		
		平成24年度	令和元年度	増減
健康管理センター	ゲートボール場	1,927人	569人	▲1,358人

※平成22年度のデータがないため、直近の平成24年度データと比較しました。

【旭ファイバーグラス株式会社】

施設名	詳細	利用状況		
		平成24年度	令和元年度	増減
旭ファイバーグラス株式会社	テニスコート	263件	210件	▲53件

※平成24年度から運用を開始しました。

4 中学校運動部活動の現状

運動部活動において、スポーツの楽しさや魅力を知ることが、成人後におけるスポーツの実施率に大きく関係があると考えられますが、本町については、技術指導ができる顧問教員が少なく、専門性を重視した部活動が十分に実施できていない状況にあり、運動部活動への加入率は減少傾向にあります。

また、行いたい種目の運動部がなく、望む活動が行えない生徒が多いのも現状です。

【中学校全体（3校）】

種 目	平成22年度			令和元年度			増 減		
	人数	顧 問 数		人数	顧 問 数		人数	顧 問 数	
		内部	外部		内部	外部		内部	外部
バレーボール	34	2	0	40	3	1	6	1	1
バスケットボール	139	6	1	136	11	1	▲3	5	－
ソフトテニス	128	8	0	140	7	1	12	▲1	1
卓球	113	3	2	91	5	0	▲22	2	▲2
野球	80	4	2	41	6	2	▲39	2	－
ソフトボール	13	2	0	9	2	2	▲4	－	2
サッカー	94	3	1	79	7	0	▲15	4	▲1
バドミントン	25	2	0	51	2	0	26	－	－
剣道	60	3	1	56	5	1	▲4	2	－
陸上競技	87	5	0	111	5	0	24	－	－
運動部計	773	38	7	754	49	8	▲19	11	1
文化部計	358			240			▲118		
運動部加入率 (%)	60.4			58.5			▲1.8		
在籍生徒数	1,279			1,288			9		
部活加入数	1,131			994			▲137		
部活加入率 (%)	88.4			77.1			▲11.3		

【寒川中学校】

種 目	平成22年度			令和元年度			増 減		
	人数	顧 問 数		人数	顧 問 数		人数	顧 問 数	
		内部	外部		内部	外部		内部	外部
バレーボール	6	1	0				▲6	▲1	－
バスケットボール	27	2	0	29	3	0	2	1	－
ソフトテニス									
卓球									
野球	23	1	1	4	2	1	▲19	1	－
ソフトボール	13	2	0	9	2	2	▲4	－	2
サッカー	32	1	0	15	3	0	▲17	2	－
バドミントン	25	2	0	51	2	0	26	－	－
剣道	16	1	0	10	1	0	▲6	－	－
陸上競技	7	1	0	29	2	0	22	1	－
運動部計	149	11	1	147	15	3	▲2	4	2
文化部計	111			88			▲23		
運動部加入率 (%)	53.4			56.5			4.3		
在籍生徒数	279			260			▲19		
部活加入数	260			235			▲22		
部活加入率 (%)	93.2			90.3			▲1.7		

【旭が丘中学校】

種 目	平成22年度			令和元年度			増 減		
	人数	顧 問 数		人数	顧 問 数		人数	顧 問 数	
		内部	外部		内部	外部		内部	外部
バレーボール				28	1	0	28	1	－
バスケットボール	59	2	1	50	5	0	▲9	3	▲1
ソフトテニス	88	4	0	86	4	0	▲2	－	－
卓球	55	2	1	57	3	0	2	1	▲1
野球	30	2	0	22	2	0	▲8	－	－
ソフトボール									
サッカー	30	1	1	42	2	0	12	1	▲1
バドミントン									
剣道	18	1	1	34	2	0	16	1	▲1
陸上競技	35	2	0	52	2	0	17	－	－
運動部計	315	14	4	371	21	0	▲54	7	▲4
文化部計	158			53			▲105		
運動部加入率 (%)	58.1			62.1			4.0		
在籍生徒数	542			597			55		
部活加入数	473			424			▲50		
部活加入率 (%)	87.2			71.0			▲16.3		

【寒川東中学校】

種 目	平成22年度			令和元年度			増 減		
	人数	顧 問 数		人数	顧 問 数		人数	顧 問 数	
		内部	外部		内部	外部		内部	外部
バレーボール	28	1	0	12	2	1	▲16	1	1
バスケットボール	53	2	0	57	3	1	4	1	1
ソフトテニス	40	4	0	54	3	1	14	▲1	1
卓球	58	1	1	34	2	0	▲24	1	▲1
野球	27	1	1	15	2	1	▲12	1	－
ソフトボール									
サッカー	32	1	0	22	2	0	▲10	1	－
バドミントン									
剣道	26	1	0	12	2	1	▲14	1	1
陸上競技	45	2	0	30	1	0	▲15	▲1	－
運動部計	309	13	2	236	17	5	▲73	4	3
文化部計	89			99			10		
運動部加入率 (%)	67.5			54.7			▲12.8		
在籍生徒数	458			431			▲27		
部活加入数	398			335			▲63		
部活加入率 (%)	86.9			77.7			▲9.2		

第3章 前計画の評価における今後の課題

1 前計画の3つの目標

I 支援体制を充実します

子育てや介護などで、外出することが困難で、運動・スポーツができない人が多く見受けられます。そのような人たちが、自分の都合に合わせて、体を動かす習慣を身に付けられる事業展開を考えるとともに、スポーツに関する情報発信を工夫し、1人でも多くのみなさんがスポーツに親しめるような支援体制を強化します。

II スポーツに親しめるきっかけとなる機会を提供します

町が主催するスポーツイベントや教室については、親子で参加できるものや世代間の交流を創出するもの、時代にあったものなど、より楽しんでもいただけるような工夫をするとともに、開催時期や時間帯等も検討し、スポーツをしない人、スポーツをしたくてもできない人などへ、スポーツに取り組む機会の提供を行っていきます。

また、湘南ベルマーレをはじめとしたプロスポーツ団体などの協力を得ながら、子どもたちにスポーツの楽しさを伝えていきます。

III 活動の場である施設を充実します

スポーツ施設については、利用者、利用状況、老朽化の度合い等、様々な面を総合的に判断し、利用方法の改善や老朽化した施設の改修に向けた検討を行い、利用者の利便性を高めるなど、スポーツ活動の場となる施設の充実を図ります。

2 評価と課題

I 支援体制を充実します

①スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及や 3033 運動の普及

運動習慣を定着させるため、健康の維持と日常生活を楽しむことを目的としたニュースポーツは、「さむかわスポーツデー」や「チャレンジデー」などのイベントで、体験コーナーを設けるなどの普及活動を行い、主に親子連れや高齢者など多くの人が参加しました。

本町のスポーツ推進委員は、ニュースポーツの普及のために、他市町村と合同研修会を開催したり、県や全国の研修会に参加するなどし、指導力の向上に努め、毎年新たなニュースポーツを取り入れながら、子どもや高齢者向けの「ニュースポーツ講習会」を開催したことで、用具の貸し出しの依頼やニュースポーツ大会が企画されるなど、自主的な活動につながることができました。

また、神奈川県が推奨している 3033 運動について、県の事業を活用し、普及を行いました。

町役場庁舎と健康管理センターの階段に、啓発ステッカーを貼り、町民への PR 及び職員が実践するよう啓発を行ったり、町民が多く集まるイベントにおいて、ブースを設け、普及に努めました。

他にも、スポーツ推進委員を対象とした、県の講師による講習会を実施し、受講したスポーツ推進委員が普及する立場となる機会を設けました。

今回のアンケート結果によると、「3033 運動を知らない」と回答した人が 73.0%となり、平成 26 年に実施したアンケート結果 (88.0%) と比べると、15%減少しているため、認知度は向上したものの、実際に「実践している」と回答した人は 14.7%となり、知っていても実践している率が低いため、個人が主体的に運動に取り組むよう引き続き、普及活動を行っていく必要があります。

②東京オリンピック 2020 競技大会への出場を見据えた支援

東京 2020 オリンピック競技大会の BMX レーシングにおいて、かねてから期待されていた、本町出身の選手が代表に選出されました。

新型コロナウイルスの影響により、十分な練習環境が整っていない状況であったことから、スイスの強化合宿に参加するまでの間でありましたが、筋力トレーニングができる場所の提供や寒川建設業協会にご協力いただき、仮設のスタート練習場を建設し、一番苦手とするスタートを集中的に練習できる環境を整えました。

Ⅱ スポーツに親しめるきっかけとなる機会を提供します

①スポーツイベント・教室の開催

スポーツに親しむきっかけづくりの場の提供とスポーツ参加者の裾野を広げることを目的にスポーツイベント及び教室を開催しました。

スポーツイベントについては、年齢、性別を問わず、誰もが気軽に参加できる「チャレンジデー」を開催し、スポーツによる自治体間の競い合いを通じて、町全体が一体となったスポーツ推進が行われました。

本町の春の風物詩と言われる「観桜駅伝競走大会」は、昭和26年から続く、歴史ある駅伝大会ですが、昨今の交通事情から安全に公道を走行できるコース設定が難しく、警察との交通協議においても、県道や信号機のあるコース設定は、周辺交通の円滑化、住民生活への影響、事故防止の観点から道路使用が認められない状況になっています。

また、安全確保のため、ガードマン配置等の費用増加の問題もあることから、大会を安全かつ低予算で開催できるようなコース設定が必要です。

毎年10月の体育の日に開催している「さむかわスポーツデー」では、元オリンピック選手や監督を招いたスポーツ教室を開催し、トップアスリートによる指導を受けた参加者は、貴重な体験ができたことに大変満足していました。

他にも、「パンptrackさむかわ」や「フラットパーク」において、初心者を対象としたBMX講習会を新たに実施しました。

その結果、前計画時のスポーツ教室（テニス教室や弓道教室など）の参加人数を増加させることができました。

しかしながら、今回のアンケート結果では、町が主催するスポーツイベントに関して、「どちらかと言えば参加したくない」「参加したくない」と回答した人が52.1%となり、半数以上が、イベント参加に消極的であることがわかりました。

特に20代の割合が高い傾向にあり、町主催のイベント自体認知されていない状況にあることから、SNSを有効に活用した広報活動を実施するなどの工夫に加え、更なる魅力的なスポーツイベントや教室を検討していく必要があります。

また、アンケート結果によると、40代、50代の運動不足が懸念されることから、中高年層へのアプローチ方法を検討する必要があります。

②高齢者・障がい者スポーツの機会提供

高齢者に対するスポーツの機会提供として、年に複数回、シニアクラブ連合会を対象に「ニューススポーツ講習会」を実施し、高齢者の健康への意識付けと運動の習慣化を図りました。

アンケート結果によると、週1日以上運動やスポーツを行っていると回答した割合は、44.3%（全年代の平均値）となりました。

年代別で比較すると、70才以上が58.1%、60才代が49.4%となり、いずれの年代も、平均値を上回っており、高齢者の運動習慣が定着化していると考えられます。

しかしながら、運動を行った日がない人の割合30.2%（全年代の平均値）に対し、70才以上が29.0%、60才代が33.8%になっていることから、依然として運動を行っていない人も多いことから、引き続き、シニアクラブ連合会と連携するなど、運動していない人が参加してみたいような取り組みを検討する必要があります。

障がい者に対するスポーツの機会提供としては、「さむかわスポーツデー」において、県のパラリンピック支援事業を活用し、「ボッチャ」や「ブラインドサッカー」等のパラリンピック競技の体験会を実施し、障がい者スポーツに関する関心を高めることができました。

③スポーツ団体との協働

本町の体育協会、レクリエーション協会、総合型地域スポーツクラブの協力を得て、スポーツイベントを開催し、競技力の向上や地域での交流が深まるようスポーツ活動の推進を図りました。

「チャレンジデー」「さむかわスポーツデー」「観桜駅伝競走大会」の運営形態を実行委員会形式で行い、上記団体以外にも、民間スポーツ団体やスポーツ推進委員協議会などで委員を構成し、行政単独では実現できない相乗効果を生みだし、柔軟な事業運営を行いました。

「さむかわスポーツデー」では、サッカーのプロスポーツ団体である湘南ベルマーレと連携したことで、スポーツから遠ざかっている人も含め、ホームタウンチームを身近なものとして触れられる機会をつくることができました。

また、「見るスポーツ」という観点から、プロのサッカーチームやバスケットボールチームの公式戦の一部を本町のホームゲームとして位置付け、町民に対して、プロの試合を観戦する機会を提供しました。

他にも、ストリートスポーツの世界大会であるARK LEAGUE(アークリーグ)を開催し、「世界のトップアスリートの技」を間近で見る機会を提供しました。

今後もスポーツ団体との連携を図り、スポーツ活動の推進を継続する必要があります。

Ⅲ 活動の場である施設を充実します

①スポーツ施設の整備・改修

平成 25 年度より利用を休止していた町営プールについては、再整備が完成し、令和 3 年度の夏の再開に向けた準備を進めています。

さむかわ庭球場については、老朽化の進行とともに、学校給食センターの整備に伴い、コート数が減少することから、再整備に向けた準備を進めています。

倉見スポーツ公園については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、利用者に安全に利用してもらうため、手洗い場の改修を行いました。

川とのふれあい公園のサッカー場においては、グラウンドの水はけが悪く、雨が降ると水たまりができてしまい、利用しにくい状況となっており、関係機関と協議する必要があります。

また、東京 2020 オリンピック競技大会の BMX レーシングにおいて、日本代表となった本町に居住する BMX ライダーが、世界大会で活躍するなど、ホイールスポーツに対する機運が徐々に上がっている中、平成 30 年 10 月に BMX やスケートボードが楽しめるパンプトラックさむかわを、平成 31 年 3 月に BMX フラットランドが楽しめるフラットパークをオープンして、町外の方にも多く利用されています。

②スポーツ施設の運営管理

田端スポーツ公園については、平成 28 年度より指定管理者制度を導入し、使用料の支払い手続きを現地で行える等の利便性の向上と適切な維持管理が行われています。

パンプトラックさむかわの運営管理形態は、指定管理者制度を導入し、BMX 講習会や町民無料開放デー等のイベントを開催し、町民への利用促進に努めています。

第4章 基本理念・基本方針

1 基本理念

スポーツでつくる元気な「ひと」 元気な「まち」の実現

「人生100年時代」と言われるように、「健康寿命の延伸」が重要なキーワードとなる中で、健康づくりと関係性の深いスポーツの普及・促進を図ることは「町民の心豊かな暮らし」の実現にとってなくてはならないものとなっています。

町民がいいきと暮らすためには、個人の健康だけでなく、人とのつながりも含めた自己実現を図ることが重要となります。

一方で、東京2020オリンピック・パラリンピック等で新たに正式種目になったものや、近年若者の間で注目を浴びているスポーツなどを本町におけるスポーツの新たな魅力としながら、スポーツの力で、更なる交流の創出や経済・地域の活性化が求められています。

これらを踏まえ、豊かなスポーツライフを通して人と地域がつながり、元気な人の育成と元気なまちの実現を目指します。

2 基本方針

基本理念を実現するために、4つの基本方針に沿って施策を展開します。

I スポーツを通じた健幸づくり

全ての町民が、それぞれの体力や年齢・技術・趣味・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツを楽しみ、体力づくりや健康増進、社会参加を通じて、地域の人々が交流を深め、関係性を構築できるよう取り組みを進めます。

II 子どものスポーツ活動の充実

子どもたちがスポーツの魅力や楽しさを実感できる機会を提供し、スポーツの楽しさや素晴らしさを伝え、生涯にわたってスポーツに取り組む活動を推進するとともに、仲間や指導者との交流を深め、スポーツを通じた豊かな心と他人に対する思いやりの心を育みます。

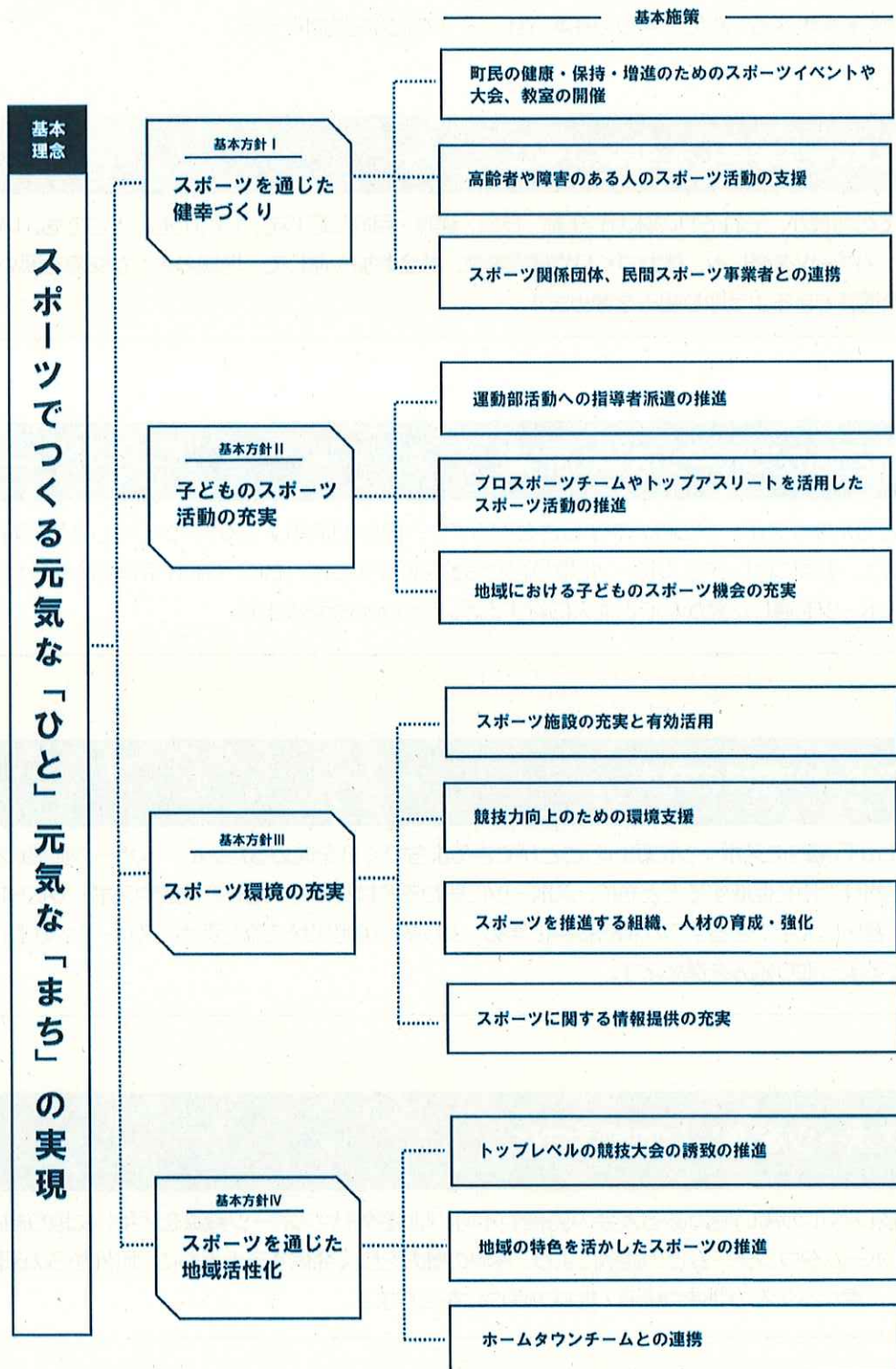
III スポーツ環境の充実

誰もが日常的にスポーツに親しむことができるまちづくりを進めるために、スポーツ施設の充実と積極的な活用を促進するとともに、スポーツに関わる多様な人材・組織の育成やスポーツに関する情報を容易に入手できるような情報提供に努め、より多くの町民が交流を深め、スポーツへの関わりを持てるよう取り組みを進めます。

IV スポーツを通じた地域活性化

競技レベルの高い魅力ある大会の開催や本町の地域特性やスポーツ資源を活用した取り組みの推進、ホームタウンチームとの連携により、本町の魅力を広く発信するとともに、町外からの来訪を促進し、更なる交流の促進や経済・地域の活性化を図ります。

3 体系図



第5章 施策の展開と指標

1 施策の展開

I スポーツを通じた健幸づくり

①町民の健康・保持・増進のためのスポーツイベントや大会、教室の充実

スポーツの習慣化、町民の健康づくりのためには、町民が様々なスポーツに出会う機会をつくり、楽しさを感じてもらうことが大切です。

スポーツに関心を持つきっかけがない町民やスポーツから遠ざかっている町民も含めて、誰もが親しみやすいスポーツイベントや教室の充実を図ります。

また、特に、運動不足が懸念される40才代、50才代が参加しやすいよう時間帯の工夫などの検討を進めます。

高齢者に好評であったニュースポーツについては、引き続き、高齢者団体の自主的な活動が広がるよう魅力的な用具を充実させていきます。

また、3033運動についても、引き続き、実践につながるような啓発に努めていきます。

日常的にスポーツをしていくには、自分なりの目標が必要であり、目標があるからこそ励みとなり継続しスポーツに打ち込むことができます。

競技力を向上する場、目標となる機会、多くの人たちとの交流の場となる大会開催し、スポーツの推進を図っていきます。

②高齢者や障がいのある人のスポーツ活動の支援

スポーツは継続することで心身の健康の維持・増進に寄与するとともに、仲間づくりや社会参加のきっかけにもなります。

高齢者が生き生きと暮らせるよう、身近な場所で、体力に応じたスポーツができるよう機会の提供を行います。

また、パラリンピックの開催を契機に障がい者スポーツに関する関心を高め、障がいのあるなしにかかわらず、一緒にスポーツを楽しむ機会を提供するなど、共生社会の実現に向けた障がい者スポーツの理解促進に関する取組を進めます。

③スポーツ関係団体、民間スポーツ事業者との連携

本町のスポーツの推進は、地域の様々な主体によって支えられています。

競技性の高いスポーツを推進する体育協会、誰もが気軽に楽しめる町民のスポーツ活動を推進するレクリエーション協会と連携しながら、競技力向上や地域での交流が深まるようスポーツ活動の推進を図っていきます。

また、湘南ベルマーレや横浜DeNAベイスターズ、民間スポーツ事業者の協力を得て、町民の試合観戦や競技体験の機会を得ることでスポーツの魅力や楽しさを感じられる機会をつくります。

Ⅱ 子どものスポーツ活動の充実

① 中学校運動部活動への指導者派遣の推進

運動部活動においてスポーツの楽しさや魅力を知ることが、成人後におけるスポーツの実施率に大きく関係があると考えられます。

そこで、運動部活動において課題となっている専門的指導を行う地域指導者の派遣について、体育協会や総合型地域スポーツクラブと連携し進めることで、スポーツそのものの楽しさを実感しながらスポーツを続けていける子どもが多くなるよう支援します。

また、行いたい種目の運動部活動がなく、望む活動が行えない生徒を支援する取組の検討を進めます。

② プロスポーツチームやトップアスリートを活用したスポーツ活動の推進

プロスポーツチームやトップアスリートを活用した学校や地域のスポーツ教室の開催等、子どもがプロスポーツチームやトップアスリートに触れ合う機会を図ることにより、多くの子どもにスポーツの魅力を感じてもらえる取組を進めます

また、実技指導を行うスポーツ教室などの交流を通して、青少年の健全育成や競技力の向上を図ります。

③ 地域における子どものスポーツ機会の充実

子どもが体を動かすことの楽しさに触れ、進んで体を動かすようにするためには、子どもたちの生活の場である地域におけるスポーツ活動を充実させていくことが重要です。

町の体育協会や総合型地域スポーツクラブと連携し、町内の小学生を対象としたスポーツ教室を定期的に開催することで、子どもたちにスポーツの楽しさを伝える場を提供します。

Ⅲ スポーツ環境の充実

① スポーツ施設の充実と有効活用

施設の設備等の老朽化により、スポーツを楽しむ上で問題がある施設については、財源確保を図りつつ、利用者ニーズを踏まえながら、グラウンド・コートなどの質的向上やスポーツイベントに適した照明・音響設備の設置など、高質な環境整備を図ることで、スポーツを快適に楽しめる環境を整え、町の魅力の向上に努めます。

また、利用者の利便性を向上させ、日常的に施設に足を運んでもらえるよう、指定管理者制度の導入を進めるとともに、企業等が保有する民間スポーツ施設の活用、近隣市との広域的な連携による公共スポーツ施設の相互利用を推進することで、自宅や職場などから近い場所でスポーツができる環境づくりに取り組みます。

新たな施設を整備する場合には、町の魅力の向上を図るため、これまで町内外で活躍してきた選手・人材に協力いただきながら、交流人口の創出や移住・定住の促進にも繋がる魅力ある拠点施設となるよう、整備方針や運営体制について検討します。

② 競技力向上のための環境支援

本町出身の選手が国際大会・全国大会で活躍することは、町民に大きな夢や感動を与え、スポーツに対する興味や関心が高まるだけでなく、町民にとっての誇りとなります。

全国大会等に出場する選手に対する補助金の交付や表彰を行うなど、スポーツの振興や競技力の向上に努めるとともに、選手強化に取り組む団体と連携し、トップアスリートへの効果的な支援につながる取り組みを進めます。

③ スポーツを推進する組織、人材の育成・強化

本町には、体育協会をはじめ、各競技団体、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、レクリエーション協会などが、それぞれの専門性を生かして、町民のスポーツ活動を支援しています。

本町のスポーツ活動を効果的に推進するため、体育協会をはじめとするスポーツ関係団体を支援し、育成します。

また、町が実施する各種スポーツ事業に係る協力や運動習慣の定着と健康維持を目的としたニュースポーツの普及などを担うスポーツ推進委員は、本町のスポーツの推進に欠かせない役割を果たしており、研修会等を通じて、一層の資質の向上を図ります。

④ スポーツに関する情報提供の充実

スポーツへの興味や関心を喚起するためには、情報を適切に提供していくことが大切です。

スポーツに関する情報を充実させていくとともに、広報紙や町内掲示板、ホームページ、SNSといった町の広報媒体と、タウンニュースやJ:COM湘南、湘南さむかわラジオといった民間による広報媒体などを活用し、情報の受け手に合った適切な情報媒体による効果的な広報活動を展開していきます。

Ⅳ スポーツを通じた地域活性化

① トップレベルの競技大会の誘致の推進

スポーツの振興を図るうえでは、トップアスリートの技を間近で見ることが重要であることから、「見るスポーツ」についても充実し、スポーツの推進に努めていきます。

また、競技レベルの高い大会等は、町外からの来訪を促進し、まちに交流の機会を創出するとともに、経済の活性化、本町のイメージ、知名度アップにつなげることが期待できます。

例えば、平成31年4月に開催した、BMX（フラットランド）、スケートボード（ストリート）、プレイキンの3つのストリートスポーツの世界大会である ARK LEAGUE（アークリーグ）については、出場選手からも世界最高峰の大会と認識されるとともに、オリンピックやユースオリンピックでも採用もしくは追加種目候補となっており、若い世代にも人気があるといった特長があることから、町の「認知度向上」に大きく寄与するものと考え、本町における初の世界大会として誘致しました。

本町の子どもたちに「本物の技」を見る機会を作ることで、夢や努力の大切さを感じてもらうなど、様々な相乗効果を生み出していくことも可能であることから、ホイールスポーツに限らず、他のスポーツにおいても積極的に競技レベルの高い魅力ある大会等の誘致に取り組みます。

② 地域の特徴を活かしたスポーツの推進

本町には、幼少の頃よりBMXレーシングにおいて、世界の舞台で活躍し、東京2020オリンピックにおいて日本人女性初の代表に内定した選手、そしてBMXフラットランドにおいて幾度もの世界チャンピオンとなった選手が在住しており、町外のみならず世界的に注目されている人材が揃っています。

BMXをはじめマウンテンバイクやスケートボード、インラインスケートなどホイールスポーツに対する機運・関心が今後ますます上がる中、ホイールスポーツは、他の市町村にはない魅力品質として重要なコンテンツと捉えています。

パンプトラックさむかわやフラットパークを最大限に活用するとともに、施設整備などの取り組みを進めている自治体や関係団体との連携による相乗効果によって、若い世代が関心をもつホイールスポーツを核としたストリートスポーツの推進に取り組みます。

③ ホームタウンチームとの連携強化

ホームタウンチームの活躍は、町民の一体感やシビックプライドの醸成、本町のイメージや知名度アップにつながることが期待できます。

ホームタウンチームと連携したイベントを開催するなど、ホームタウンチームが地域と交流する機会を充実させることで、チームを応援する一体感の醸成が更に図られるよう取り組みを進めます。

また、ホームタウンチームと連携し、ホームゲームをシティプロモーションの場として活用し、本町の魅力について情報発信する取り組みにより地域活性化を推進します。

2 成果指標及び進行管理

本計画を実効性のあるものとするため、寒川町スポーツ推進審議会において、計画の進行管理を行います。

また、本計画の推進状況や施策の成果を把握し、評価するため、基本方針ごとに、次の4つの成果指標を設定しました。

I スポーツを通じた健幸づくり

町民の運動・スポーツの習慣化を目指す観点から、次のとおり設定しました。

成果指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和11年)
週に1日以上の運動・スポーツを行う人の割合	44.3%	65.0%

※国の第2期「スポーツ基本計画」を参考に目標を設定しました。

II 子どものスポーツ活動の充実

スポーツを続けていける子どもを増やし、子どもたちにスポーツの魅力や楽しさを実感できる場の充実を目指す観点から、次のとおり設定しました。

成果指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和11年)
町内の小学生を対象としたスポーツ教室の開催数	1回	12回

※月1回のスポーツ教室開催を目指し、目標値を設定しました。



Ⅲ スポーツ環境の充実

スポーツ施設利用者の利便性を向上させ、スポーツを快適に楽しめる環境づくりを通じて、日常的に施設に足を運んでもらうことを目的に、次のとおり設定しました。

成果指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和11年)
スポーツ施設年間利用者数	81,750 人	110,226 人

※倉見スポーツ公園、田端スポーツ公園、川とのふれあい公園、町営プール、さむかわ庭球場、川とのふれあい公園の利用人数の合計です。

※各施設の現状値から10%増したものを目標値に設定しました。

Ⅳ スポーツを通じた地域活性化

他の市町村にはない本町特有のホイールスポーツ施設を活用して、町の「認知度向上」、地域の活性化を目指す観点から、次のとおり設定しました。

成果指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和11年)
ホイールスポーツ施設の年間利用者数	6,482 人	12,964 人

※パンプトラックさむかわ、フラットパークの利用人数の合計です。

※現状値の2倍の利用者数を目指し、目標値を設定しました。

第6章 計画推進のために

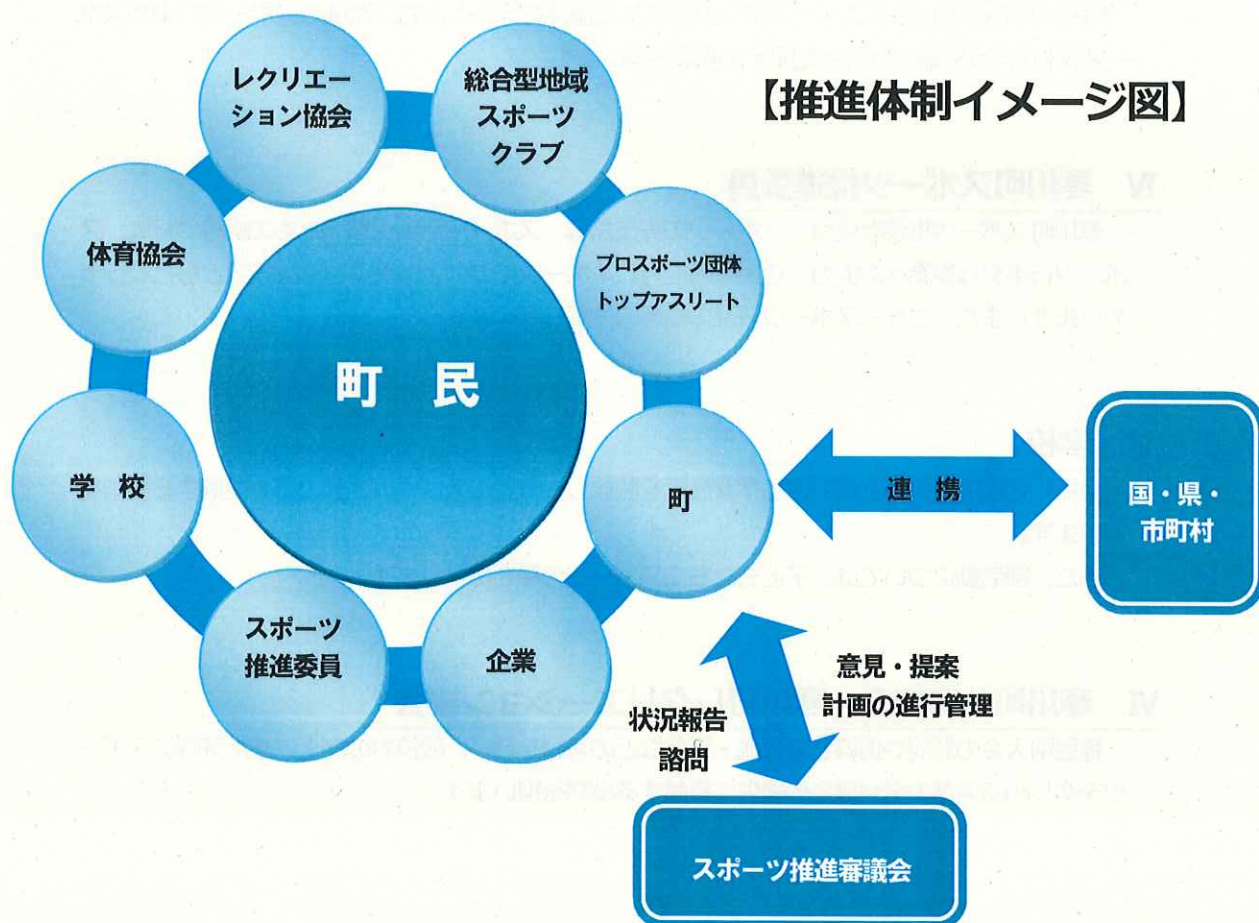
1 推進体制

本計画の基本理念や目標を達成するには、町（行政）の活動だけでは達成することができません。

この計画の主体となる町民を中心に、町、関係団体、企業などが協力し合いながら進めることで、目標を達成することが可能となります。

本計画は、一般町民の代表（公募）、スポーツ団体の代表、学校関係者、学識経験者及び神奈川県スポーツ推進部門の職員で構成される「寒川町スポーツ推進審議会」の意見や、町民の各年代を対象としたアンケートによるスポーツに対する意識調査を参考にしながら策定しました。

町民意識や事業の進捗状況等を分析・検証しながら、基本理念実現に向けた推進を図っていきます。



2 役割

I 町民

全ての町民は、自主的なスポーツ活動により健康的な日常生活を送る主体であるとともに、本計画の推進による対象であり、町のスポーツ事業の運営などを支援するスポーツボランティアとしての役割も担います。

II 寒川町・行政

本計画を推進する上で、中心的な存在で、基本理念や目標達成のために、効果的なスポーツ推進事業の企画、コーディネート、また推進体制の連携を維持するための役割を担います。

III 寒川町スポーツ推進審議会

町民が気軽に楽しめるニュースポーツの普及と指導を行うとともに地域のスポーツ行事やスポーツ団体が行う事業の運営を支援する役割を担います。

IV 寒川町スポーツ推進委員

寒川町スポーツ推進委員は、スポーツの実技指導、スポーツ活動促進のための組織の育成、スポーツ行事又は事業への協力、住民一般に対しスポーツについての理解を深めることなどを行っています。また、ニュースポーツ普及の指導的役割も担います。

V 学校

身近な地域で町民が利用できる体育施設を開放し、町民にスポーツ活動の場を提供する役割を担います。

また、部活動については、子どもたちにスポーツの場を提供します。

VI 寒川町体育協会・寒川町レクリエーション協会

種目別大会の開催や指導者の育成・確保などの活動を行い、競技力の向上、また気軽にスポーツを楽しめる活動の場や機会の提供に貢献する役割を担います。

VII 総合型地域スポーツクラブ

町民の誰もが身近な地域でスポーツに親しめるよう、多種多様のスポーツ事業を企画、実施し、生涯スポーツ社会を実現、また地域のコミュニティの形成に貢献する役割を担います。

VIII プロスポーツ団体

プロスポーツを通して、スポーツの楽しさ、素晴らしさを伝え、町民のスポーツ活動への意欲をかき立てる役割を担います。

また、町内小学校を巡回し、スポーツ指導を実施するなど、将来のスポーツ界をしょって立つ子どもたちにスポーツへの関心を高める役割も担います。

IX 企業

企業内のスポーツ環境の整備に努め、またスポーツ施設を一般町民へ開放するなど、町内のスポーツ活動の推進に協力する役割を担います。



<参考資料>

スポーツを取り巻く新たな環境整備に関する

基本方針

令和2年（2020年）2月



目 次

- 1 本基本方針策定の目的とその背景・・・・・・・・・・ 3
- 2 スポーツの価値や意義等と本方針により目指すもの・・・・・・・・ 7
- 3 最近のスポーツを取り巻く状況と本町における状況・・・・・・・・ 9
- 4 スポーツを取り巻く新たな環境整備に関する取組の方向性・・・・ 11

1 本基本方針策定の目的とその背景

(1) 20 年後を見据えた次期総合計画策定の考え方

現在、町では、令和3年（2021年）度から20年間を計画期間とする次期総合計画の策定作業を進めているところですが、「20 年後を見据えた次期総合計画の策定の考え方」については次のとおりとしています。

行政活動の最も重要な目的は「住民福祉の増進」です。

現在の寒川町は様々な課題に直面していますが、その中において住民の心豊かな暮らしを保障するためには、持続可能な行財政運営を確保しなければなりません。

そのために、現在、一番に取り組むべきは「急激な人口減少・少子高齢化」への対応です。

基本的な人口構造を国とほぼ同じくする寒川町にあっては、2040 年頃において多様かつ急激な変化が予想されます。

そこで、令和3年度以降を計画期間とする総合計画においては、この大きな課題に対応しつつ、20 年後においても町民が寒川町において「心豊かに暮らしている」状態を目標として計画を策定します。

以上のように、今のままでこのまま何も手を打たなかった時に2040 年までに本町に起きる最大のリスクは「急激な人口減少・少子高齢化」です。

本町が抱えるこうした課題を乗り越え、「町民の心豊かな暮らし」を実現するため、「スポーツの持つ価値・意義」を生かして取り組みを進めていくことが1つの有効な手段となり得ると考えています。

(2) 本町の人口構成と将来の見通し

寒川町の人口は令和2年(2020年)2月現在48,398人、高齢化率は27.15%で、平成27年(2015年)実施の将来人口推計によれば、人口減少や少子高齢化がこのまま進むと、令和42年(2060年)には、人口が36,282人となり、高齢化率は36.8%に上昇します。寒川町では、今後、出生率の改善や定住促進を進め、令和42年(2060年)の人口を44,656人となるよう取り組みを進めています。(改善後の高齢化率は約30%)

(3) まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口減少は、地域経済の規模の縮小、地域での仕事の減少、税収の減少、公共サービスの質の低下など、まち全体の魅力低下につながるため人口減少に歯止めをかける取り組み、特に生産年齢人口の確保や少子化対策、高齢者を中心とした健康寿命の延伸が重要です。

寒川町では、少子高齢化に対応し、地域の持続可能性を有した、魅力ある町であり続けるため、将来の人口のあり方を明らかにし、取り組むべき方向性を示す「寒川町人口ビジョン」と、人口ビジョンにおける将来展望を実現するための具体的な処方箋となる「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28年3月に策定しています。

町人口ビジョンの中で設定した目標人口を実現するためには、他都市との比較において寒川町が暮らしの場として評価され、選ばれることが必要であることから、「しごと」「人の流れ」「子育て・学力向上」「防犯・参画・交通」の4分野ごとに基本目標を立てて取り組みを進めています。

このうち基本目標2の「人の流れ」に関しては、本町の魅力を町外に発信し、移住・定住の可能性を高めるための具体的な取り組みの方向性と手法等を定めた「寒川町プロモーション戦略」を策定し、本町におけるプロモーション活動の具体的な取り組みを展開するうえでの指針としています。

プロモーション戦略の策定にあたっては、東京都や横浜市、本町に隣接する自治体の住民、寒川町民に対するアンケート調査を含めた基礎調査を実施しましたが、その結果からは、町外にお住まいの人は寒川町に田舎的・自然的なイメージを持っており「不便」と認識していることや、「そもそも寒川町をよく知らない」ことから移住先として選択されない、もしくは選択されるテーブルにも上がっていないという現状があることが分かったため、町の「認知度の向上」と「実際の移住・定住に結び付けるための魅力の創造」が不可欠となっています。

(4) ブランディング、マーケティング

県央・湘南地域の中央に位置する本町は、豊かな自然と田園風景を背景とした郊外性と、日常生活に密着した生活サービスだけでなく、近隣自治体の都市的サービスについても身近に享受できるという特長を持った町ですが、認知度不足により、町外にお住まいの方々からは移住先として選択されにくいという現状があり、両者の評価にはギャップがあることから、その差を埋める取り組みも進めています。

具体的な取り組みとしては、世の中に様々な情報があふれる中で、本町が暮らしの場として選ばれる確率を上げるためには、情報を受け取る方々の頭の中にある寒川町の価値を高め、そのイメージがしっかりと残るような情報発信を行うことが大切であることから、マーケティングの手法により本町の価値や本質を表現したブランドを構築するとともに、そのブランドを象徴するスローガンやマークなどの創出に取り組みました。

こうして生まれた本町のブランド・スローガンが『「高座」のこころ。』であり、品格や高い志を感じる「高座」という、いにしえより選ばれている暮らしの地として、「人のこころ」を大切にしたい町であることを表現するとともに、その想いを込めたブランド・マークについても創出したところです。

これは、寒川町をよく知らない方々から、「郡」や「町」というだけで「田舎」というイメージを持たれがちであることから、こうした町のブランドづくりにより、本町が持つ価値や本質を表しつつ、他の自治体との差別化が図れるものとして表現したものです。

現在は、この『「高座」のころ。』を、町民、企業、町をはじめ、寒川町に心寄せる人々が持つ共通の想いとして、寒川町の価値向上に向けて「オール寒川」で取り組んでいる状況です。

(5) これまでのスポーツ推進計画での取り組み状況

町総合計画や国において制定された「スポーツ基本法」及び「スポーツ基本計画」なども踏まえ、寒川町スポーツ推進計画では、計画の理念を「スポーツに親しみ、健康で、笑顔あふれる町を目指して…」としています。

本計画では健康寿命の延伸につなげるため「スポーツをした日がない」という人の割合を減少させ、「スポーツを楽しむ人」を85%、「週に1日以上運動・スポーツを行う人」を60%にまで引き上げることを指標としています。当該指標の実績値については次期計画策定のために実施するアンケート調査の中で把握し、その結果の分析を行いながら今後の具体的な取り組みを検討していきます。

また、町民1人ひとりが健康増進を意識し、自分の体力に応じて、自主的にスポーツ活動ができることが重要となってくることから、スポーツをやりたいが時間がない人、スポーツにあまり興味がない人などにも日常的な運動を行ってもらえるよう、住民参加型のスポーツイベントであるチャレンジデーを実施したり、スポーツに親しむきっかけとなるイベントや教室を開催するなどの事業展開を図っています。

こうした町の取り組みのほか、サッカーや野球、テニス、バスケットボール、卓球をはじめ、町内にある様々なスポーツ協会・団体等がスポーツの推進に取り組んでいます。

具体的には、各種スポーツ大会や教室等の開催を通じて町民がスポーツに取り組み、スポーツを楽しむ機会が提供され、町民の日頃からの健康づくりと本町のスポーツ振興に大きく貢献しています。

(6) スポーツを活用した新たな取り組み

町では、町人口ビジョン及び町総合戦略を策定して生産年齢人口の確保や少子高齢化対策に取り組むとともに、ブランディングやマーケティングによって本町が暮らしの場として選ばれる確率を上げ、「住んでみたい、住み続けたい」と思える魅力的なまちづくりに取り組んでいます。

現在の町の総人口は当初の推計人口を上回る状況ではありますが、寒川町への移住・定住を促進するためには、他自治体と明確に差別化が図れ、かつ子育て世代や

若者に訴求できる取り組みが必要であり、スポーツを活用した新たな取り組みも進めています。

例えば、昨年（2019年）4月に開催した、BMX（フラットランド）、スケートボード（ストリート）、ブレイキン^①の3つのストリートスポーツの世界大会であるARK LEAGUE（アークリーグ）については、出場選手からも世界最高峰の大会と認識されるとともに、オリンピックやユースオリンピックでも採用もしくは追加種目候補となっており、若い世代にも人気があるといった特長があることから、町の「認知度向上」に大きく寄与するものと考え、本町における初の世界大会として誘致しました。

(7) 本基本方針策定の目的

「人生100年時代」と言われるように、「健康寿命の延伸」が重要なキーワードとなる中で、健康づくりと関係性の深いスポーツの普及・促進を図ることは「町民の心豊かな暮らし」の実現にとってなくてはならないものとなっています。

一方、スポーツの抱える課題としては、近年、若い世代のスポーツ離れが懸念されている状況です。

こうしたことから、本基本方針は、サッカーや野球、テニス、バスケットボール、卓球をはじめとして、町内で行われている様々なスポーツに町民が快適に取り組める環境を整備するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック等で新たに正式種目になったものや、近年若者の間で注目を浴びているスポーツなどを本町におけるスポーツの新たな魅力としながら、「スポーツを取り巻く新たな環境整備」に関する取り組みの方向性を明らかにするために策定するものです。

2 スポーツの価値や意義等と本方針により目指すもの

まずはじめに、スポーツ基本法の前文では、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が次のように示されています。

スポーツは、 世界共通の人類の文化である

スポーツ基本法の前文は、この言葉から始まります。

前文では、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性が示されています。

- スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利
- 全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会を確保
- スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上。他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響
- スポーツは、人と人、地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成し、地域社会の再生に寄与。心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠
- スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営み。国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高める。これらを通じて、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与
- スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割



【出典：スポーツ基本法リーフレット】

特に青少年育成の観点では、スポーツは青少年の心身の健全な発達を促し、自己責任や克己心、フェアプレーの精神を培うとともに、仲間や指導者との交流を通じて青少年のコミュニケーション能力を育成し、豊かな心と他人に対する思いやりの心を育むものとなっています。

また、スポーツは様々な要因による子どもたちの心身のストレスの解消にもつながり、多様な価値観を認め合う機会を与えるなど、今やスポーツは青少年の健全育成にはなくてはならないものとなっています。

さらに付け加えれば、本町に居住するBMXレーシング競技の選手が東京 2020 オリンピック日本代表に内定し、BMXをはじめマウンテンバイクやスケートボード、インラインスケートなどホイールスポーツに対する機運・関心が今後ますます上がる中、移住・定住を促進するうえで、他の市町村にはない魅力品質として重要なコンテンツと捉えています。

こうしたことから、ホイールスポーツに関連する大きな大会を誘致したり、他のスポーツにおいても魅力ある大会の誘致や県内外のスポーツ先進自治体との連携を図るとともに、その中で構築した人脈やパイプを活用し、本町の子どもたちに「本物の技」を見る機会を作ること、夢や努力の大切さを感じてもらうなど、様々な相乗効果を生み出していくことも可能です。

このように、スポーツの価値や意義等をしっかりと踏まえながら、町総合計画「さむかわ2020プラン」の中で「スポーツ・レクリエーション活動の推進」の目指す姿として位置付けた「多くの町民がスポーツを通し健やかな体づくりに励み、町中がハツラツとして活気にあふれている。」状況を目指すとともに、本町の持つ新たな魅力として「ストリートスポーツの聖地化」についても目指していくこととします。

3 最近のスポーツを取り巻く状況と本町における状況

(1) 若者に人気のあるスポーツの東京 2020 オリンピック等での採用

東京 2020 オリンピック競技大会では、33 競技、史上最多の 339 種目での開催が予定されています。また、この大会から開催都市の組織委員会が国際オリンピック委員会 (IOC) に追加種目を提案することができ、東京 2020 組織委員会は野球・ソフトボール、空手、スケートボード、スポーツクライミング、サーフィンの 5 競技 18 種目の実施を IOC に提案し、2016 年 8 月にリオデジャネイロで開催された IOC 総会で正式決定されました。

このほか、柔道や卓球、トライアスロン、競泳、陸上、アーチェリー、射撃については、いずれも東京五輪で新種目が追加された競技ですが、採用されたのは男女混合種目であるとともに、ボクシングやカヌー、ボートは男子の種目を減らした分、女子種目が増やされました。この結果、総選手に対する女性の割合が 48.8%と、オリンピック史上最高となったことから分かるように、IOC は女性の競技参加を新しい五輪の柱に据えています。

このように、IOC は東京大会の種目決定の際に「若者」「都市型」「女性」の3つのキーワードを掲げており、野外フェスのような会場の盛り上がりやカジュアルに楽しめる手軽さが魅力のアーバンスポーツは、オリンピックに新たな価値を生む可能性を秘めていると評価されています。

(2) アーバンスポーツ（都市型スポーツ）について

アーバンスポーツ（都市型スポーツ）については、都会の小スペースで一人からでも始められる、スポーツクラブや部活動の枠にとらわれない、他のスポーツとの掛け持ちがしやすく生涯スポーツとしてもやっていける、といった特徴を持ち、平成 29（2017）年度には一般社団法人日本アーバンスポーツ支援協議会が設立され、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に寄与するとともにレガシーの創造を支援する」とことと「様々な都市型競技の普及を通じて、アーバンスポーツの価値を向上させるとともに、青少年の健全な育成支援と国民の健康増進に貢献する」ことを目的に、協議会やイベントの開催などを通じて、その普及啓発等を図る活動などを展開しています。

具体的なスポーツとしては、BMX やスケートボード、パルクール、インラインスケート、ブレイクダンスといったものがあげられますが、こうしたスポーツについては「エクストリームスポーツ」として分類されることもあります。

エクストリームスポーツについては、アクロバティックな動きを披露するスポーツで、速さや高さ、危険さや華麗さなどの要素を持つもので、ストリートカルチャーでもあるスケートボード、ローラースケートやインラインスケート、BMX フラットランドや BMX フリースタイル、パルクールなどのストリート系のもの、すな

わちストリートスポーツと、BMXレース、マウンテンバイク、スノーボード、サーフィン、フリースタイルスキー、クライミングなど自然相手のものがあります。

このうちストリート系のエクストリームスポーツであるストリートスポーツについては、都市型スポーツ(アーバンスポーツ)に分類されるものが多い状況です。

なお、エクストリームスポーツについては、競技に勝つことを必ずしも目的とせず、自身の精神的満足や個性の追求・確立を目指すものだとする考え方もあるため、そもそもスポーツという呼び方もそぐわないとされることもあります。

(3) 本町出身選手の状況

本町には、BMXレーシング競技において、東京 2020 オリンピック日本代表に内定した選手の存在があります。

小学校入学後より、国内のレースに出場して次々と優勝を成し遂げるとともに、大きなジャンプを武器に、数々の世界選手権大会で何度も世界一に輝き、世界のトップライダーとして活躍し続けています。

現在は東京 2020 オリンピックでの頂点を目指し、スイスにある世界自転車競技センターにて世界トップレベルのコーチ陣のもと、強豪たちと日々しのぎを削っています。

4 スポーツを取り巻く新たな環境整備に関する取組の方向性

(1) 基本的な考え方（町内スポーツ全般の振興に向けて）

寒川町では、まちづくりを「町民が心豊かに暮らすための、町民と町の様々な活動」と定義するとともに、自治の基本理念を「町民と町が協働するまちづくり」としています。

こうしたことから、「町民の心豊かな暮らし」に向けて、スポーツの持つ価値・意義を通じて町民、競技者、スポーツ団体が想いを共有しつながら、お互いを知り、お互いを尊重し、お互いを応援し合うとともに、安全・安心に活動できる環境を整備しながら、協働・連携のもと寒川町におけるスポーツ全体を盛り上げていくことを基本的な考え方とします。

また、若い世代のスポーツ離れが懸念されていることから、既存のスポーツが積み重ねてきた歴史や実績を尊重しバランスを取りながら、若い世代が関心を持つスポーツを最大限に活用し、一層の多様化を進めていくこととします。

なお、スポーツの振興を図るうえでは、トップアスリートの技を間近で見ることが重要であることから、積極的に競技レベルの高い大会等を誘致するなど、「見るスポーツ」についても充実し、スポーツの推進に努めていきます。

(2) スポーツを取り巻く新たな環境整備に向けた支援（ソフト面）

ア 現状

町としては、「年代に合ったスポーツ」や「家族で楽しめるスポーツ」を提供するなど、スポーツを楽しむための選択肢を増やすことで、一人ひとりが好きなスポーツを見つけ、継続していただくことが理想であると考えておりますが、今後、スポーツ施策を展開していくうえでは、近年懸念されている若者のスポーツ離れを食い止めるための方策が必要であると考えています。

現時点においても、スポーツイベントの中にストリートスポーツの要素を取り込み始めており、さらなるスポーツ推進のため、一昨年オープンしたパンプトラックやフラットパークを最大限に活用していきたいと考えています。

また、トップアスリートを間近で見ることができ、その凄さを肌で感じるができる大会やイベントを誘致するなど、スポーツを始める動機となる要素も取り込みながら、町民のスポーツ活動の推進に努めていきたいと考えています。

イ 課題

一般的に、各種スポーツ団体等においては、若者のスポーツ離れなどを背景に、会員や指導者の確保や地域と一体となった取り組みができていないと

言われています。

また、中学校の運動部活動については全中学生の約6割が加入し、この年代のスポーツの受け皿として重要なものとなっていますが、これも少子化の影響により、競技や種目によっては一校でチームを編成できない場合や、自分がやりたい競技・種目がない場合もあり、多様なスポーツにふれる機会の提供ができていないという状況があります。

また、若い世代から注目を集めるスポーツについては、Jリーグ発足後のサッカーがそうであったように、従来のスポーツにおける取り組み方や考え方などの違いから、お互いを理解するまでに時間を要する場合も見受けられます。

本町が他の地域との差別化を図るために取り組み始めた新たなスポーツであるストリートスポーツに関しては、スポーツ的な志向の選手と、コアなストリート志向の選手に大別されるとされており、オリンピックは競技としての優劣をつけるものなので「スポーツ」という側面が強くなっていると言われています。

こうした中、もともとストリートスポーツの根底にあるのは「スポーツ」ではなく、ファッションやアート、音楽など様々な「カルチャー」であることから、日本ではストリートスポーツに取り組む若者などに対してはマイナスイメージを持つ人が多いのが実状です。

しかし、アメリカなどではストリートカルチャーが社会と関わっていることから、本来、両者は対極にあるものではないことから、お互いに歩み寄り、「応援」し合える関係を築く努力が必要です。

このことは、ストリートスポーツだけでなく、町内におけるスポーツ全体が町民から愛され、応援されるためにも同様に不可欠なものとなってきています。

ウ 取組の方向性

サッカーや野球、テニス、バスケットボール、卓球をはじめとして、町内で行われている様々なスポーツのより一層の振興を図るためには、スポーツの持つ価値や意義の1つにもあるように、今後は地域コミュニティとの関わりやスポーツを通じたコミュニティの醸成が欠かせません。

スポーツを通じて地域の人々が交流を深めて関係性を構築し、共通の目標に向かってともに努力し達成感を味わうことで、「地域としての一体感」や「応援し合う関係」につなげていきます。

こうした関係性を「スポーツに取り組む側」と「それを応援する側」で構築することで、良い意味で「自分たちの施設」ととらえ大切に利用し育てていくという意識や、施設内外でのマナー意識の涵養などにもつなげていきます。

そのためには、例えばＪリーグが取り組んでいる「ホームタウン活動」や「社会連携プロジェクト」など、先進的な取り組みを参考とするとともに、必要に応じて連携をしながら、本町のスポーツ振興につなげていくこととします。

また、ストリートスポーツについては、施設整備などの取り組みを進めている自治体や関係団体との連携による相乗効果によって、ストリートスポーツの価値や魅力を最大限に引き出すとともに、地域との関係性を構築していくことで、聖地化を目指していきます。

(3) スポーツを取り巻く新たな環境整備に向けた支援（ハード面）

ア 現状

多くの町民がスポーツをする活動の場として、スポーツ公園や総合体育館を中心に、庭球場、パンプトラック、フラットパーク、青少年広場、学校施設などを提供しており、各施設において、スポーツをするきっかけとなるイベントや教室を開催し、スポーツ活動の推進に努めています。

イ 課題

本町のスポーツ環境については、サッカーや野球、テニス、バスケットボール、卓球をはじめとして、町内で行われている様々なスポーツ施設の設備等の老朽化などにより競技等をする上で利用がしにくい施設もあるのが現状であり、限られた財源の中で優先順位をつけながら適宜対応していますが、利用者の安全に関わるものについては早期に修繕等の対応を実施している状況です。

また、既存のスポーツ施設の環境整備を進めながら新たに本町の魅力としていくストリートスポーツについては、一部の若者等が道路上や公園などで楽しむ状況も各地で見られ、施設内外でのマナー意識の涵養など、一般の利用者への配慮が必要な場合も想定されます。

本町には、現在休止中の町営プール敷地内に BMX フラットランド等が楽しめる FLAT PARK があり、町内の子どもたちを中心に国内、時には国外からの利用者が賑わいをみせていますが、町営プールの再整備に伴って解体されることが決まっていることから、利用者から継続に向けての強い要望があがっており、既存のスポーツ施設の環境整備を進める中で、新たな環境整備が必要な状況です。

ウ 取組の方向性

(ア) コンセプト

「町民の心豊かな暮らし」の実現に向けては、国のスポーツ基本計画にも

あるように、「スポーツは「みんなのもの」であり、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで全ての人々がスポーツに関わっていく。」ことが重要です。

そのためには、「スポーツを安心・安全に楽しめる環境」と「町民がスポーツに楽しく関わり、応援し合える環境」が必要であることから、サッカーや野球、テニス、バスケットボール、卓球など、既存のスポーツ施設については、老朽化の状況を見ながら適宜改修等を進めていきます。

また、若者のスポーツ離れを食い止め、本町の魅力品質の1つとするために、一昨年オープンしたパンプトラックや継続に向け新たに環境整備を進めるフラットパークを最大限に活用していくとともに、トップアスリートを間近で見ることができる、そして、その凄さを肌で感じることができる大会やイベントを誘致するなど、スポーツを始める動機となる要素も取り込みながら町民のスポーツ活動の推進に努めていきます。

そのための機能としては、世界チャンピオンを何度も経験している方が現在本町に居住していることから、トップレベルの選手から直接指導を受けられるなど「町内外から集客が見込める魅力ある機能」や、「子どもや初心者でも気軽にスポーツを楽しめる機能」、外国人選手を含めて選手を応援したりそうした選手と交流する機能」、「トップレベルの選手でも安全で高度な練習ができる機能」などをバランスよく整備する方向で検討を進めます。

(イ) 新たに施設を整備する場合の規模・場所の考え方

新たな施設整備にあたっては新たに土地を取得することはせず、既存の公有地等の有効活用を前提とします。また、スポーツの特性上、音が発生する環境が想定される場合には、近隣の環境に配慮する必要があります。

したがって、整備する規模については、当該施設に求められる機能・規模と有効活用できる既存の公有地内の面積のほか、当該用地で想定されている他の公共施設等とのバランスを考慮しながら、今後検討していきます。

また、交通利便性についても考慮する必要があり、公共交通機関を利用していくことができる場所が望ましいと考えます。

(ウ) 整備・運営の基本的な考え方

<既存スポーツ施設関連>

サッカーや野球、テニス、バスケットボール、卓球をはじめとして、町内で行われている様々なスポーツ施設の設備等の老朽化により、スポーツを楽しむ上で問題がある施設については、財源確保を図りつつ、利用者ニーズを踏まえながら、グラウンド・コートなどの質的向上やスポーツイベントに適した照明・音響設備の設置など、高質な環境整備を図ることで、スポーツを快適

に楽しめる環境を整え、町の魅力の向上に努めます。

なお、環境整備後の施設等の維持管理については、各種スポーツ協会等との協定等に基づき、当該協会等が中心となって維持管理を行っていくことを基本とするとともに、施設利用者自身が施設を愛し、育てていくような施設を目指します。

＜新たなスポーツ施設関連＞

また、新たに整備する施設については、本町への関係人口を創出し、移住・定住の促進を図るための魅力ある拠点施設であり続けることが必要であるため、これまで町内外で活躍してきた選手・人材に協力いただくとともに、スポーツ初心者や町外から来た人にとって魅力的で、かつ足を運んで来てくれた時に気持ちよく受け入れてもらえる場所となることで、施設利用者による交流やコミュニティが生まれるとともに、上記既存スポーツ施設同様、施設利用者自身が施設を愛し、育てていくような運営体制となる方向で検討を進めます。

また、イニシャルコストとランニングコストを極力軽減する手法について、「稼ぐインフラ」という視点も持ちながら、民間活力の活用も含めて検討を進めます。

(仮称) 寒川町学校給食センター整備の進捗について

寒川町学校給食センター基本構想・計画策定後の進捗状況

令和元年度

<9月>

○ 9月

寒川町学校給食センター整備基本構想・計画を策定

<10月～12月>

○ 10月～12月

(仮称) 寒川町学校給食センター建築設計業務委託
公募型プロポーザルを実施

- ・ 10月17日 告示
- ・ 10月24日 参加申込み締め切り
- ・ 11月25日 企画提案書の提出の締め切り
- ・ 11月29日 書類審査結果の通知
- ・ 12月6日 プレゼンテーション及びヒアリング審査
- ・ 12月11日 審査結果 確定

優先交渉権者 株式会社 長大 南関東支店

次点者 株式会社 相和技術研究所

<1月>

- ・ 1月9日 第1回 給食センター整備運用検討部会 開催
- ・ 1月30日 第2回 給食センター整備運用検討部会 開催
- ・ 1月21日 (仮称) 寒川町学校給食センター建築設計業務委託 (契約)
- ・ 1月27日 (仮称) 寒川町学校給食センター地盤調査業務委託 (契約)

<2月>

- ・ 2月10日 地盤調査開始 (現地ボーリング調査 ～2/29予定)
- ・ 2月13日 東京都 東大和市学校給食センター(複層階) 視察
- ・ 2月19日 第3回 給食センター整備運用検討部会 開催

<3月>

- ・ 3月21日～ 建築敷地測量及び建築範囲調査実施 (～4月中旬予定)
- ・ 3月23日～ 設計に伴う試掘調査実施 (～3月25日)
- ・ 3月24日 第4回 給食センター整備運用検討部会 開催

<6月>

- ・ 6月9日 第5回 給食センター整備運用検討部会 開催

～～～ 以上は6月までの教育委員会定例会にて報告済 ～～～

<7月>

- ・ 7月27日 第6回 給食センター整備運用検討部会 開催